静岡市

報道資料

（2026年11月18日発表）

11月18日～ 「静岡市認知症施策推進計画」（案）のパブリックコメントの実施

静岡市は、認知症になってからも、誰もが希望を持って安心して暮らし続けられるまちを目指し、「静岡市認知症施策推進計画」の策定を進めています。このたび、認知症の人やその家族などの声を踏まえてまとめた計画案を公表し、市民の皆さまからご意見を募集します。

【趣旨・背景】

・静岡市では、認知症への理解を広げるとともに、もの忘れ検診による早期の気づきや、本人や家族の困りごとを医療・介護などの必要な支援につなげる相談支援に取り組んでいます。今後、さらに高齢化が進む中、予防や早期対応に関する情報を広く届け、必要なときに相談や支援を受けられる環境をさらに充実させる必要があります。

・こうした状況や、2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく国の「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、本市の計画を策定します。計画期間は、2027年度から2030年度までの4年間です。

・本計画では、認知症になってからも本人の意思が尊重され、本人や家族が地域の人々と支え合いながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。その実現に向け、次の3つの取組を進めます。

①**「新しい認知症観」への理解**：認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らせるという考え方を広げます。

②**認知症の予防（発症の遅延・重症化予防）**：科学的知見に基づく予防に関する情報や地域活動を紹介し、早期の気づきを診断・治療や必要な支援につなげます。

③**地域での支え合いと相談支援**：本人や家族の相談を必要な支援につなげるとともに、認知症の人や家族を地域で支える活動を広げ、本人が望む暮らしを続けられる環境づくりを進めます。

【意見募集期間】

2026年11月18日（水曜日）から2026年12月18日（金曜日）まで

【資料の閲覧・配布場所】

・静岡市ホームページ URL：https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s013178.html
・地域包括ケア推進課（静岡庁舎新館14階）
・各区市政情報コーナー

【意見の提出方法・提出先】

・電子申請：専用フォーム URL：https://logoform.jp/form/79j2/1781650
・郵送（当日消印有効）又は持参：
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館14階 地域包括ケア推進課
・FAX：054－221－1577

【問い合わせ先】

保健福祉長寿局 地域包括ケア推進課（静岡庁舎新館14階） 担当：宇佐美、柴山 電話：054－221－1623

【別紙資料等】

有（意見募集チラシ・静岡市認知症施策推進計画 概要版（案））

静岡市認知症施策推進計画(案)について、あなたのご意見をお寄せください。

【意見募集期間】2026年11月18日(水)～2026年12月18日(金)※当日消印有効

静岡市認知症施策推進計画とは

認知症施策推進計画は、令和6年に施行された、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、市町村ごとに策定する計画です。

本計画は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、相互に支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)の実現を推進することを目的としています。

計画期間は他の計画との整合性を図るために、令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)までの4年間を計画期間として策定します。

計画の主な内容

① 「新しい認知症観」への理解を広げる

認知症になってからも、できることや、やりたいことがあり、希望を持って自分らしく暮らせることを伝え、理解を深める機会を広げます。

② 認知症の発症遅延・重症化予防を進める

科学的知見に基づく予防方法や身近な地域活動を紹介し、日々の実践を支援します。もの忘れ検診等を通じた早期の気づきを、適切な診断・治療や支援につなげます。

③ 地域での支え合いと相談支援を充実する

本人と家族等の希望や困りごとを踏まえ、相談支援、見守り、社会参加への支援などを進めます。

1 閲覧方法について

(1)静岡市役所　保健福祉長寿局　地域包括ケア推進課
(2)各区役所の市政情報コーナー
(3)静岡市ホームページ
　(https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s013178.html)

市ホームページ二次元コード

2 意見の提出方法

【専用フォーム】
市ホームページから入力・送信してください。
〔専用フォーム(https://logoform.jp/form/79j2/1781650)〕

意見提出専用フォーム二次元コード

【郵送・FAX・持参】
応募用紙に必要事項とご意見を記入し、下記へご提出ください。
応募用紙は市ホームページと閲覧場所で入手できます。
(1)郵送:〒420-8602　静岡市葵区追手町5番1号　地域包括ケア推進課宛て
(2)持参:静岡市役所14階　保健福祉長寿局　地域包括ケア推進課
(3)FAX:054－221－1577



※ご意見は計画策定の参考とし、個人が特定されないよう編集した上で、ご意見の要旨と市の考え方を市ホームページ等で公表します。個別の回答は行いません。個人情報は適切に管理し、意見募集以外の目的には使用しません。

3 提出先・お問い合わせ

静岡市　保健福祉長寿局　地域支え合い推進部　地域包括ケア推進課　認知症施策推進係
〒422－8602　静岡市葵区追手町5番1号　静岡庁舎新館14階
TEL　054－221－1623

静岡市認知症施策推進計画（2027（令和9）年度～2030（令和12）年度）概要版

1 目指すまちの姿

市民誰もが「新しい認知症観」を理解し、認知症の予防（発症遅延・重症化予防）に取り組むことができ、認知症になってからも、希望を持って安心して暮らし続けられるまち

基礎的な視点「新しい認知症観」

認知症になってからも、できることや、やりたいことがあり、地域の人とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らせるという捉え方です。

この理解が市民に広がり、本人の意思や希望が尊重され、誰もが認知症になってからの暮らしにも希望を持てるまちです。

「予防」と「共生」が実現しているまち

必要な情報を得て、自分に合った認知症予防を日々の生活に取り入れることができ、認知機能の変化に気づいたときには、相談や必要な医療・支援につながることができます。

認知症になってからも、周りの人と支え合い、自分の意思や希望を大切にしながら、安心して暮らし続けられるまちです。

目指すまちの姿の成果指標（アウトカム指標）

認知症の人の意思が尊重され、本人の望む生活を送ることができていると思う市民の割合

現状 16.5%（令和７年度）　　目標 20%以上（令和12年度）

2 目指す３つの未来像

目指すまちの姿の実現に向け、市民や本人と家族等の暮らしについて、３つの未来像を掲げます。

未来像１　市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること

本人の意思や希望が尊重され、認知症になってからの暮らしにも希望を持てます。予防と共生に共通する視点です。

成果指標（計画終期の評価指標）
認知症について知っている市民の割合　64.5% → 70%以上
「新しい認知症観」を知り、内容も理解している市民の割合
未把握 → 15%以上

未来像２　市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること

必要な情報を得て、自分に合った予防を続けられます。認知機能の変化に気づいたときには、必要な相談や支援につながれます。

成果指標（計画終期の評価指標）
認知症予防に取り組みたいと思った時に、必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができると思う市民の割合
未把握 → 35%以上

未来像３　認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して自分らしく暮らせること

本人と家族等が必要な相談や手助けを受けられ、地域とのつながりや役割を持ちながら、希望する暮らしを続けられます。

成果指標（計画終期の評価指標）
認知症の人が周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らすことができていると思う市民の割合
27.8% → 30%以上

施策を進める基本的な考え方

認知症の人の声を起点とし、本人の視点に立って、本人と家族等と共に施策を進めます。認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」を拠点に、声を聴き、対話を重ねながら、施策を立案・実施・評価・見直ししていきます。

成果指標は、次期計画の策定に当たって実施する市民アンケートで把握します。現状は令和７年度、目標は令和12年度。未来像２、３は「思う」「どちらかといえばそう思う」の合計です。

3 未来像を実現する施策の全体像　3つの未来像と7つの基本施策、主な取組の対応を示します。

目指すべき未来像	基本的な考え方	基本施策	主な取組
1 市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること 計画終期における評価指標【確認方法：市民アンケート】 ①「あなたは、認知症について知っていますか」「よく知っている」+「ある程度知っている」の合計が70%以上 ②「あなたは新しい認知症観」を知っていますか「知っており、内容も理解している」の項目が15%以上	かけこまち七間町を拠点として、認知症の人の声を聴き、認知症の人の視点に立って、認知症の人とその家族等と共に施策を推進する	(1)認知症と認知症の人に関する市民の理解の増進等	認知症サポーターの養成(【拡充】若年性認知症講座メニューの追加) 拡充 かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営(啓発イベント開催、団体向け出張講座の開催、認知症月間を活用した普及) 認知症カフェの普及(認知症の人と接する機会の創出)
2 市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること 計画終期における評価指標【確認方法：市民アンケート】 あなたは、認知症予防に取り組みたいと思ったときに、必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができると思いますか【新規質問項目】「思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計が35%以上		(1)認知症の発症遅延・重症化予防の推進	かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営(【拡充】認知症予防の取組の情報提供と実践・参加支援、認知症に関する情報発信) 拡充 認知症スクリーニング検査「もの忘れ検診」の機会の提供(受検勧奨と継続受検の促進) 認知症疾患医療センターの運営
3 認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して、自分らしく暮らせること 計画終期における評価指標【確認方法：市民アンケート】 あなたは、現在、認知症の人が、周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らせていると思いますか。「思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計が30%以上		(1)認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインの配布(かかりつけ医の認知症対応力向上のための研修の実施) 認知症地域支援推進員研修の実施 【新規】認知症の人の「希望をかなえるヘルプカード」の配布 新規
		(2)相談・支援体制の整備等	かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営(認知症地域支援推進員の配置、相談支援事業)(【新規】若年性認知症支援コーディネーターの配置) 新規 地域における認知症高齢者を見守る体制の構築、認知症しずメール(【拡充】地域の見守り活動に取り組んでいる方々への認知症サポーター養成講座等の受講勧奨による認知症に関する普及啓発) 拡充
		(3)認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	認知症の人にやさしい街づくりの推進 ①支え合いプログラム実施地区の増(認知症サポーターの参加促進) ②認知症サポーターによるチームオレンジの立ち上げ支援
		(4)認知症の人の社会参加の機会の確保等	若年性認知症の人を含めた本人・家族交流会の開催 認知症カフェの普及(社会参加の場の確保) 【拡充】静岡市インクルーシブ雇用推進企業認証制度(認証対象：認知症の追加) 拡充
		(5)保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の整備等	認知症ケアパスの策定及び普及 介護保険事業計画に基づく介護保険サービス等の実施

※ 本章に記載する取組は、本計画策定時点で予定している主な内容です。計画期間中は、社会情勢や市民のニーズ、評価結果等を踏まえ、計画に掲げる目標や施策の方向性に沿って、計画の改訂を伴わずに内容の見直しや追加等を行う場合があります。
また、本計画は「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の「認知症総合支援プロジェクト」として位置付けられており、各取組のアウトプット指標の設定や実施状況の把握・評価等は、同計画に掲載する取組と同様の方法で行います。

4 暮らしにつながる取組と、計画の進め方

自分に合った予防を知りたい

科学的知見に基づく予防方法と地域活動の参加方法を紹介します。かけこまち七間町では、日々の実践や活動への参加を具体的に案内します。

認知機能の状態を確認したい

65歳以上の市民を対象に「もの忘れ検診」を実施します。健康なうちから毎年の受検を促し、変化への早期の気づきを適切な診断・治療や支援につなげます。

地域でやりたいことを続けたい

地域支え合いプログラムやチームオレンジ等を通じ、本人の希望に沿った社会参加や支え合いを広げます。既存の見守り活動にも働きかけます。

仕事や生活のことを相談したい

かけこまち七間町等で相談に応じます。若年性認知症については、支援コーディネーターが就労・生活に関する相談を受け、必要な支援につなげます。

本人と家族等の声を聴き、評価と改善を重ねます

P 計画	D 実施	C 評価	A 改善
声を聴き、計画する	共に取組を進める	実施状況と実感を確認	取組を見直す

毎年度の評価

受検者数や講座受講者数等を確認し、かけこまち七間町で聴く声と、認知症対策推進協議会での協議を改善に生かします。

計画全体の評価

次期計画の策定に当たって、市民アンケートで成果指標を確認します。毎年度の評価と本人・家族等の声を併せ、次期計画に生かします。